

平成 27 年 12 月 15 日

西脇市民会館等に関する陳情・意見書について

項目	陳情書	要望書	意見書 1	意見書 2
提出者	【団体】 西脇市民会館の再生を考える会	【団体】 日本建築学会近畿支部	【個人】 A氏 (委員会宛)	【個人】 A氏 (委員会宛)
意見趣旨	維持保存し活用すべき。	維持保存し活用すべき。	維持保存し活用すべき。	維持保存し活用すべき。
客席数について	・現在の規模(660人)を維持すべきではないか。	—	—	—
機能改善について	・既存空間の増改築で対応できる。改修で対応可能。改修すべき。	・機能改善等を進め、建物を保存、維持すべき。	—	—
建築物としての価値について	・改修により文化庁の登録有形文化財を目指せるのではないか。 ・観光等の資源に活用できるのではないか。	・戦後日本の歴史的建築として高い価値を有し、地域に根付き地域の生活と文化を育んできたかけがえのないものである。	・市民アンケートでも文化的価値のある公共施設を保存すべきと、65%の方が回答している。	—
その他	・子どもたちが良質な演劇や音楽を鑑賞し、大きな舞台に出演することのできる場を残すべきである。	・モダニズムに留まらない、地域性のあるデザインで、地域遺産である。 ・根津耕一郎氏の初期代表作である。	・建築文化に詳しい専門家にも検討に加わってもらうべきである。	・長寿命化に関する資料を参考にしてほしい。

※陳情書及び要望書は、西脇市長あてに提出いただいたものです。

※要旨を抜粋しております。詳細はお手元資料をご確認下さい。